

＜川口市就学相談[新小学校1年生]の流れ(申し込み～就学支援委員会まで)＞

5月下旬～	就学相談に関する説明動画を指導課HPに掲載(予定)
6月から 7月中旬	保護者 ⇒ 在籍幼稚園・保育園・児童発達支援事業所等に 就学相談申し込みの希望を伝える 保護者が記入する書類は、教育研究所より園・児童発達支援事業所等に配布します。保護者からの申し込みを受け、園・児童発達支援事業所等から、教育研究所に申し込み書類が提出されます。(×切：7月下旬) ※複数に通っている場合は、原則として週当たりの日数が多いところからの申し込みをお願いします。
7月末から 8月末	①教育研究所の担当から保護者へ電話連絡 ⇒面談日程及び特別支援学級での体験日程の調整等 ②本人・保護者と担当者での面談 [会場] <u>川口市立教育研究所(芝園町3-17 蕨駅西口より徒歩8分)</u> [持ち物] <u>室内履き・母子手帳・(ある場合は)発達検査の結果・手帳</u> ※発達検査は2年前までに実施したものを有効とします。 できるだけ、就学相談前までに、医療機関等での検査をお願いしております。 (発達検査の結果をお持ちでない場合でも就学相談の申し込みは可能です。)
9月から10月	基本学区の特別支援学級設置校において、体験入学(朝～4時間目まで)【原則】 ※保護者の送迎をお願いします。ただし、参観はできません。
10月末	川口市障害児就学支援委員会 ※保護者の方の出席はありません。

<川口市就学相談[新小学校1年生]の流れ(就学支援委員会から就学先決定まで)>

10月末	川口市障害児就学支援委員会 ※保護者の方の出席はありません。		
	就学支援委員会では、お子さんの力が最大限発揮できるであろうと思われる教育的支援について、専門家が総合的に判断し、下記の①～③のいずれかの意見を出します。		
	①特別支援学校での教育的支援が望ましい	②特別支援学級での教育的支援が望ましい	③通常の学級での教育的支援が望ましい
就学支援委員会後 1～2週間程度	担当者から保護者に就学支援委員会での審議結果の連絡(電話)・意向の確認		

保護者

審議の結果を受けて意向を決定 特別支援学校か特別支援学級か 通常の学級	審議の結果を受けて意向を決定 特別支援学級か通常の学級	通常の学級
---	--------------------------------	-------

保護者の意向を最大限尊重し、教育委員会が就学先を決定します

特別支援学校：次のページを参照 特別支援学級：2月末に通知発出 通常の学級：特に手続きなし	特別支援学級：2月末に通知発出 通常の学級：特に手続きなし	特に手続きなし
---	----------------------------------	---------

＜川口市就学相談の流れ[新小学校1年生]（特別支援学校に就学する場合）＞

就学支援委員会の審議で特別支援学校での教育的支援が望ましいとの意見となり、保護者の意向も特別支援学校への就学となった場合

市教育委員会から県教育委員会へ報告



就学相談（特別支援学校）

特別支援学校から示される日程等について、市教育委員会を通じて保護者に通知します。



県就学支援委員会



特別支援学校へ就学
(学校教育法施行令第22条の3該当者)